



4月のお知らせ

☆ほっとフライデー (要予約)

4月16日(金)
17時から19時

ほっとフライデーとは

就労中の登録者対象の夜間相談です。毎月第3金曜日の午後5時から7時まで、予約制で実施します。

☆相談を希望される方は事前に担当者までご連絡ください。

～来所される方へのお願い～

コロナ対策のため、以下の対応をお願いします。

- ・マスクを着用しての面談
 - ・来所時に検温と手指アルコール消毒の実施
- ※37.5℃以上の場合、面談は延期とします。
- ・相談は時間短縮で対応させていただきます。

横浜東部就労支援センター

〒221-0045

横浜市神奈川区神奈川 2-14-17

加瀬ビル3階301号室

TEL:045-450-5181 FAX:045-450-5185

センター開所時間

午前8時45分～午後5時15分

(土、日、祝祭日休)



○緊急事態宣言が解除されました○

3月21日に緊急事態宣言が解除され、引き続き新型コロナウイルス感染対策を徹底の上、横浜東部就労支援センターの業務を再開しております。

センターへの相談に関して、通常通り受け付けていますが、来所が不安な方は、電話の相談も可能ですので、ご相談ください。その他、緊急の場合やお困りの場合は、センターまでご連絡ください。

○横浜市のHPに、こころの健康を保つためのヒントが記載されています。必要な方はアクセスしてみてくださいね。

[こころの健康を保つために～with コロナ～ 横浜市 \(yokohama.lg.jp\)](https://www.yokohama.lg.jp/)

◎何かあればいつでもご相談ください。

☆働いている方へ

春は別れと出会いの季節ですね。

新年度にかけて、人事異動があり、職場環境が変わった方、雇用契約を更新した方はご連絡ください。



☆失業保険の待機期間が変わります！

令和2年10月1日以降に離職された方は、**5年間のうち2回**までは給付制限期間が**2か月**となります。

詳細について→厚生労働ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000691411.pdf>



☆カード様式の手帳交付について☆

横浜市では令和3年6月からのお渡しに向け、横浜市にお住まいの、障害者手帳をお持ちで、カード様式での障害者手帳を希望する方に対して事前申込みを開始します。

令和3年1月15日から令和3年3月31日までに、カード様式障害者手帳変更申込書、対象者の顔写真、障害者手帳のコピー（顔写真あり）の3点を郵送にて申し込みます。

↓申し込みされる際は横浜市のサイトをご確認をお願いします
[カード様式による障害者手帳交付の事前申込みを開始します。 横浜市 \(yokohama.lg.jp\)](https://www.yokohama.lg.jp/)

ほっとひとこと

2度目の緊急事態宣言もようやく解除となり、ホッとしている自分がいます。今年のはのんびりお花見したいなと思っています。

